

長期増分費用モデル研究会（第68回）議事要旨

- 1 日時 令和2年5月25日（月）14：15－15：00
- 2 場所 web会議による開催
- 3 出席者 （構成員）齊藤座長、酒井座長代理、相田構成員、北口構成員、関口構成員、高橋構成員、辻構成員、森川構成員
（総務省）谷脇総合通信基盤局長、今川総合通信基盤局総務課長、竹村電気通信事業部長、山崎事業政策課長、大村料金サービス課長、田中料金サービス課課長補佐、小澤料金サービス課課長補佐
- 4 議題
（1）中間報告書（案）に対する意見及びその考え方（案）について

議題（1）中間報告書（案）に対する意見及びその考え方（案）について

- 事務局から、資料1「長期増分費用モデル研究会中間報告書（案）に対する意見及びその考え方（案）」について説明があり、その後、質疑応答がなされた。主な意見等は次のとおり。

相田構成員：ワーキンググループの主査として、今回のパブコメの御意見に関してというより、中間報告書に関して補足の説明をさせていただきたい。

今回頂いたお題としては、光ファイバーや無線など、メタル回線以外でもサービス提供可能な設備構成とした場合に見直すべき事項について検討するというものではあったが、無線に関しては残念ながら全く提案がなく、検討することができなかった。また、光化に当たって、どこでIP化するのか、どこでメタルとIPを切り替えるのかということに関しては、加入者回線収容装置に関して新しい提案があった結果、前のモデルではPSTN用の収容装置とISDN用の収容装置が併存していた点を解消することはできた。しかし、それをFTTCのように外に持ち出すという提案については不適切となり、また、建物の外にHGWを置き、家の中への引込みはメタルにするという提案については、十分具体的でなかったため、結果的には、今までとモデルと同様に全てメタルで引くケースと、家の中への引込みまで光でやるケースの比較になった。その結果、多くのケースで光の方が安いということになった。ただ、今までのLRICで使用してきた加入者回線のモデルが、メタルと光が両方引かれており、その間でコスト配分を行うということを前提としていたため、光のみしか引かないときに、施設保全費等がどうなるかという詰めが十分できておらず、ベンチマークの閾値についてはまだ確定できていない。また、今回のモデルそのものではないが、今後という観点でいうと、引込みまで光にしたということで、NTSコストとTSコストの比率がこれまでと変わってくることや、ユニバーサルサービスコストの算定をするときに、現実ではメタルで引かれているところ、それを光に置き換えてしまっ

て本当によいのかといった点が今後の問題になり得る。

北口構成員：今回、PSTNから全部を光にするときの移行コストという議論がNTT東日本・西日本からあったが、これはプライシングの議論でという形の整理ができたというところで、すごくシンプルなモデルに落ち着いたのではないかと思う。あとは光になったときに、局給電など、これまでPSTNで実現していた部分についての議論について、今後も継続した議論が必要になってくるのではないかという印象を受けた。

関口構成員：今回の中間報告書（案）は、マイグレに際してどのような形で運用していくかというところでの報告書という点では、議論が大分進んで、落としどころにきちんと収まったように感じる。今後、着信独占の考え方の議論等を進める中で、これが1つの試金石になると思うし、例えば報告書p.179のオプテージのヒアリング資料を見ると、着信側については発信網ミラーであることが書かれていたりするので、開発能力の点からしても、こういったことは今後様々な点で参考になっていくのだろうと思う。

高橋構成員：全体的に見ると、プライシングとコストの話とを切り離して、うまく整理できたかと思う。また、災害対策のコストの取扱いについても前進したということで評価できると思う。

辻構成員：長年、長期増分費用の委員をやっていて、悲願のIP-LRICに近づいて色々な点で大きく改良がなされており、完璧とまでは言えないが、ここまで来たかという感じがする。諸外国のようにIPとPSTNとの比率、メタルとの比率を3対2ですとか、1対1でやるというより極めて詳細にまでロジックを詰められて、IPとメタルの区分をしているというのは、他の国にはない非常に一歩進んだという感じがする。ただ、皆さん言われたようにまだまだ検討することもある。例えば、QoS制御係数を入れるとか、局給電とか、選択ロジックの閾値をどうするのか。これはまだまだ詰めていかななくてはならないことがあるので、関係者の皆さんの御尽力をお願いしたい。

森川構成員：まず、パブコメに対する意見と考え方に賛成。特に気になった点はない。マイグレが始まりつつある中で、1つの大きなターニングポイントになりつつあると思う。その中で、検討すべきところが非常に多い、悩ましいところもたくさんある。落としどころとしては、まとまるところにまとまったのかと思っている。御関係の方々の御尽力に、ここで改めて感謝申し上げたい。

酒井座長代理：意見とその考え方に特に異論はない。確かに需要も減って、2025年には全てIPに巻き取られるという加入電話のLRICの検討モデルなので、色々難しいところ

があったのではないかと思う。意見を見ると、NTT東日本・西日本から見るとまだ不満はありそうだが、これは現実と異なったモデルということで、モデルを作ろうとすることそのものに問題があるという御意見じゃないかと思う。ただ、LRICはあくまでもモデルなので、これを基に実際にプライシングとして別途検討すればいいという点もあるが、やはりモデル自身がベースになる。プライシングのときに、例えば移行コストや災害対策のように分けて検討できるものはいいが、それ以外のものはやはりこのモデルに従うだろうから、モデル自身の意味は大きいと思う。やはりLRICもやっとIPまで来たかと思うが、ユニバーサルサービスとは対の関係があり、ユニバーサルサービスを今後どう考えるのかということも含めて、LRICはどこまで加入電話だけなのかということも含めて、きちんと整理したほうがいいという印象を持った。

齊藤座長：だんだん電話でしゃべるケースがなくなってきており、代わりにインターネットや携帯でつながるといった話があった。全体の中で小さな率しか電話を持っていなかった時代が、電話の普及率が100%を超えるようになり、電話が一家に1台という時代から、全体の通信量としてはごくわずかな割合しか電話がつながっていない時代となっている。しかし、一家に1台電話があるというのは、普及率という意味では非常に意味があること。そのときの料金負担のモデルも含めてどうするのかは、LRICの非常に重要なところだと思う。それは常に流動的だが、今の時代は、いわゆる4Gの普及が非常に広がっており、昔の固定電話のようなことが起きている。固定電話の代わりに4Gの携帯が、普及率という意味では非常に当たり前なものになったということだと思う。これからますます人口よりもはるかに大きな数の通信端末が使われるようになる。IoTが進むと、年と共に端末の数が増えて利用の回線数がますます増えていくという時代が、これから10年続くのだと思う。そういう意味でももとの非常に普及した段階にある電話のアクセスの負担をどうするのかという状況とは、随分違った状況になるが、これから皆さんが納得できるような状況になるというのが、今、LRICが伝統的にやってきた方法に近い方法が、より現実的になってきていると思う。その説明の仕方は費用負担なので難しいことはあるが、皆さんが納得できるような理論づけをしていくことはこれからますます大事になると思う。1本の回線にどれだけの費用がかかっているかではなく、1本の回線というのは勘定できなくなるという状況だと思うが、基本的な考え方としてはLRICを使うべき社会状況がこれからも広がっていくのではないかと思う。そういう意味で、皆さんが納得できる議論になれば、とてもいいことではないかと思う。今度の中間報告も、その方向に向かっているのだと思う。このような現実の変化があり、そのコスト負担は、システムが変わっていくので計算は複雑になることはあるとは思うが、多くの人たちが通信システムとつながって、そして新しい技術で社会を良くしていくことを進めていくバックグラウンドとして、LRICの考え方は今後とも重要だと思う。そういう方向に向けて今度の中間報告書もできていると思うが、ぜひこの方法で続けていただくのがよいと思う。

齊藤座長：皆様の御意見からしても、提出された御意見と本研究会の中間報告書について、案のとおりとしてよいかと思うが、いかがか。

相田構成員：資料3の中間報告書概要でいうp. 4とp. 6の図について、オレンジで描いてあるものが光ファイバー、青で描いてあるものがメタルというイメージかと思うが、光IPみなし電話にもオレンジ色の光ファイバーのままつながっているのは、少し違和感がある。p. 5では、HGWが挟まって最後に青色のメタルでつながっている絵になっているので、今回の中間報告書じゃなくて最終報告書の段階でもいいかもしれないが、きちんとその分を含めてコスト比較をしたという意味でも、光電話も含めて良いかもしれないが、少なくとも光IPみなし電話については、HGWを挟んで、電話につながるところは青のメタルの線にしたほうが良いと思う。

また、光IPみなし電話については、HGWの横に点線でバッテリーとして、バッテリーを抱えているものも抱いていないものもあると書いていただくと、どのような範囲のコスト比較を行った選択ロジックであったのかが、より分かりやすくなるかと思う。

事務局：資料3概要のp. 4とp. 6の回線の色について、イメージではあるが、相田先生から御指摘のあったポイントを、より細かな粒度の記載とさせていただきたい。

齊藤座長：相田先生のご指摘のとおり、p. 4とp. 6について光の色と電線の色が分かりにくいということについては、修正していただくようお願いしたい。この報告書について概要は変わるが、本文は変わらないという理解でよいか。

相田構成員：同じ絵図が、報告書本体のp. 58などにもある。色を変える装置が途中に入っているので、その分のコストもきちんと比較に入っているという意味で、HGWを挟んでいただくのがいいかと思う。

齊藤座長：そのように修正をお願いしたい。修正後の資料については事務局から構成員の皆様に送付していただき、皆様に修正箇所の確認をいただいた上で、提出された意見に対する考え方と本研究会の中間報告書を確定したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

以上